

リユース食器利用方法（詳細）

■ 申込方法

- 先着順受付となりますので、イベント開催日などリユース食器の利用日が確定しましたら、以下の申込書を **FAX** でお申し込みください。

- ①リユース食器申込書
- ②食器貸出票
- ③用具貸出票（利用する場合のみ）

※ホームページからダウンロードできます。

あわせて **FAX** でお申し込みください

- FAX** 受信後、申込み内容についてこちらから確認の連絡をさせていただきます。
（申込書にご担当者様の連絡先のご記入をお願いします。）

申込内容及び貸出希望食器の変更等は、食器到着希望日の 10 日前までにお願いします。

■ 貸出料

貸出料（単価）

リユース食器		用具
器類	箸類	
20 円	5 円	無料

貸出数や食器の種類に応じて、20～30 個ずつを梱包袋に入れ、封をした状態でふた付きコンテナに詰めて貸出します。

《貸出食器に同梱するもの（無料貸出）》

- 食器パネル……利用者にリユース食器であることを掲示するためのパネル
- 返却用袋……使用済食器を返却時に使用するための袋
- ゴムベラ……食器に付着した固形物やタレなどの残滓処理用
- 古着・古布……ウエスでの拭取り返却を実施する場合など（ご希望の場合のみ）

■ 貸出方法

【来館による引取り】 ……引き取り可能日時：火曜日～日曜日 9時～16時

(月曜日・祝祭日は休館)

【宅配による送付】 ……到着希望日2日前に発送します。※送料は利用者負担

ヤマト運輸と法人契約を結んでいます。

(宅急便の場合は法人契約金額適用可(適用条件あり))

配送コンテナ数に応じて宅急便またはチャーターBOX便の
安価な方をご提案します。

他の運輸業者をご希望の場合は、ご相談ください。

■ 使用方法

●食器回収場所を設けるなどし、利用者(イベント参加者等)に返却が必要なリユース食器
であることがわかるように案内をしてご使用ください。

食器回収用コンテナや食器回収看板などの用具は無料で貸出しています。

必要な場合は、③用具貸出票を提出してください。

食器、用具ともに、破損・紛失がある場合は弁償料をお支払いいただきます。

(弁償料については、弁償料の項目をご覧ください)

【参考】

デポジットを設定すると食器の回収率があがります。

デポジットとは……あらかじめ飲食物の販売価格に食器代を上乗せして徴収し、

食器回収時に食器代を返却する方法

(例) コーヒー200円で販売する場合に100円のデポジットを設定する

デポジットを含めて300円を利用者に支払ってもらう。

→食器回収時に食器と引換えにデポジット分100円を返却する

●食器は、20～30個ずつ袋に梱包しています。必要な個数ずつ開封してご使用ください。

梱包袋を未開封のまま使用せずに返却した場合は、*未開封減額対象となります。

貸出単価より以下の金額を減額いたします。

*未開封減額

器類	箸類
▲10円	▲2円

※未使用でも梱包袋を一度開封されたもの、梱包袋の破れ、汚れ、水濡れ等があった場合は減額適用外となりますのでご注意ください。

●使用後の食器は、同梱のゴムベラを使用するなどして、固形物やタレなどの残滓を取り除いた状態でそのまま返却が可能です。

貸出時のコンテナに返却用袋をセットし、食器を詰めてご返却ください。

ただし、下洗いまたは拭取りを実施して返却された場合は、*洗浄減額対象となります。

貸出単価より以下の金額を減額いたします。

*洗浄減額

器類	箸類
▲10円	▲2円

※汚れの残量が多いなど、返却の状態によっては対象外となる場合もあります。

◎下洗いを実施する場合（洗浄減額対象）

水気が残らないようにご注意のうえ返却用袋に入れてコンテナにつめてください。

※水漏れがある場合は、宅配拒否される場合があります。

◎ウエスで拭き取りを実施する場合（洗浄減額対象）

古着などウエスできれいに拭き取ってから返却用袋に入れてコンテナにつめてください。

古着等をご希望の場合は、無料で提供しますのでお申し出下さい。（数に限りがあります）

■ 返却方法

・【来館による持ち込み】または【宅配による送付】

ご希望返却方法を①リユース食器申込書にご記入ください。

【来館による引き取り】……持ち込み可能日時：火曜日～日曜日 9時～16時

（月曜日・祝祭日は休館）

【宅配による送付】……同封のヤマト宅急便返却用伝票をご使用ください。

原則発払い配送となります。

着払いをご希望の場合は、お申し出ください。

配送コンテナ数に応じて宅急便またはチャーターBOX便の安価な方をご提案します。

他の運輸業者をご希望の場合は、ご相談ください。

■ 請求書発送

リユース食器担当者が、返却数、未開封数、破損・紛失数、および減額対象食器について適用基準に基づいて確認後、ご請求金額を確定し請求書をご希望の送付先に発送します。

※①リユース食器申込書に請求書記載の宛名及び送付先をご記入ください。

請求書をご確認のうえ、指定の口座へ振り込みをお願いします。

※振込み手数料は利用者負担となります。

※来館による持ち込みにて返却する際に現金払いが可能な場合があります。

現金払いをご希望される場合は事前にご相談ください。

■ 弁償料

リユース食器、用具ともに、破損・紛失がある場合は弁償料をお支払いいただきます。

弁償料（単価）

リユース食器	器類	100 円
	箸類	20 円
用具	桶（バケツ）	300 円
	ざる	100 円
	小物入れ	100 円
	ブルーコンテナ	1500 円
	のぼり	800 円
	のぼり立てポール	500 円
	のぼり立て土台	800 円